

特別編 近畿大学の前身校である日本大學専門學校 の設立の経緯に関する実証的考察

近畿大学の前身校である日本大學専門學校の設立の経緯に関する実証的考察

近畿大学名誉教授 建学史料室研究員 荒木 康彦

1

近畿大学の前身校である日本大學専門學校が、大正十四（一九二五）年に設立されたことは、周知の通りである。だが、従来、それに関して一次史料に立脚して学術的に考察されて来たとは、言い難い面がある。その一次史料として、国立公文書館所蔵の「大阪専門学校 大阪 第5の1冊」¹なる表題の簿冊に収録される「日本大學専門学校設立認可」と題する文書群を挙げ得る。そこに収採されている日本大學専門學校設立に関する文書から、同校の設立認可の過程を纏めると、大略次のようになる。

大正十三年七月三十一日に「日本大學理事」平沼騏一郎から文部大臣岡田良平に宛てた「専門學校設立認可願」が、関係書類と共に、大阪府に提出され、同年十二月十二日に大阪府知事川中望は文部大臣に、提出された「日本大學専門學校設立申請書」を「調査候處不都合無之」と副申し、「書類」を進達するとしている。

この「専門學校設立認可願」の冒頭部の「設立理由」では、「専門教育」は「帝都」に集中して地方には少数であり、しかも「収容人員」も少数で進学難であるから、大阪府に於ける専門學校設立によって、「其缺陷ノ何分ヲ補ハントスル」ことが陳述されている。更に、「一、目的 専門教育（法律學、商業學、政治學）」の以下の十八項目が列記されており、「二、名称」は「日本大學専門學校」、「三、位置」は「大阪府中河内郡彌刀村大字小若江」の九筆及び「全小阪村大字上小阪」の五筆の土地「此總坪数五千坪」²及び「大阪電気軌道株式会社電車（奈良行）」の「小阪停留所下車十一分」・「新線長瀬停留所下車、十三分」、「七、代表者」は「日本大學理事 平沼騏一郎」、「八、修業年限」は「三ケ年」、「九、生徒定員」は「千百四十人」、「十、開始學科」は「法律科、商科、政治科」、「十八、開校年月日」は「大正十四年四月」等となっている。

大正十四年二月十二日付けの「私立學校設立認可ノ件」と題する文書（日付け無しの認可案等を収録）の冒頭部に、大臣・政務次官・次官・専門學務局長等の印や花押と共に、「裁決定 3月12日」印と「三月十二日發送済」印があることから、大正十四年三月十二日に日本大學専門學校を専門學校令に依って設立する件が認可されたと判断される。『大大阪發達史 坤』（昭和十二年刊行）所収の「各學校沿革」の「日本大學専門學校」

の項目に於いて「創立 大正十四年三月十二日」となっている³ことから、日本大學専門學校の設立認可日が大正十四年三月十二日であることが、確認できる。

そして、大正十四年三月十四日刊行『官報』三七六六號⁴では、日本大學専門學校の設置及び開校の認可が、右のように告示されている。

ここで念の為に付言すれば、当時の「文部省告示」には認可日と告示日とがある場合⁵と告示日のみで認可日を欠く場合があり、この「文部省告示第二百二十四號」は後者の例であり、「大正十四年三月十四日」は告示日であることには、殊に留意を要するのである。

設立者	財団法人日本大學	名稱	日本大學専門學校	位置	大阪府中河内郡彌刀村大字小若江	文部大臣	岡田良平	大正十四年三月十四日	大正十四年四月ヨリ開校ノ件認可セリ	◎文部省告示第二百二十四號 専門學校令ニ依リ左記ノ専門學校ヲ設置シ
-----	----------	----	----------	----	-----------------	------	------	------------	-------------------	--------------------------------------

2

当時の官僚制機構を内在的に理解して、前節に掲げた諸文書を十全なる専門的史学理論で以て精査すれば、当時の公文書特有の晦渋さが存在するとは言条、日本大學専門學校の設立認可申請、設立認可等の過程を公文書によって辿るのは、然程困難ではない。

だが、この時期に、しかも「大阪府中河内郡弥刀村大字小若江」及び「全小阪村大字上小阪」に於いて、同校が「財団法人日本大學」によって設立されることに至る詳細な具体的経緯は、容易に解明出来ない重要な問題なのである。と言うのも、決定的に重要な一次史料が戦災その他によって消失したと想われ、現存しない例が多々あるからである。それ故に、これに関する可信性（Glaubwürdigkeit）の高い史料を長期間に亘り博捜することに腐心し、その結果、本稿で、以下、提示するような諸史料を発見出来た。

日本大學専門學校主催本社後援の日本大學専門學校創立（府下中河内郡彌刀村）記念講演會は八日午後六時から本社三階大講堂で開催定刻既に五百名に近い聴衆であつた、日本大學榊原主事、三木囑託は同大學専門學校の設立趣意沿革等について挨拶を述べ講演に入る松波仁一郎博士 は「世界に於ける日本の新位置」と題し維新當時の日本の地位から説き出し一昨年から昨年へかけて同氏がゼネヴァの国際聯盟へ出席した時各地の日本へ對する待遇について話し引いて明治廿六年伊豫沖における英國艦と日本船とが衝突して日本の船が沈んだ當時鳩山博士が議會開會中にて大臣へその責任を責めたるも「治外法権」なりしたため日本で裁判が

出来なかつた事等色々の事件を面白く實例を述べ国際聯盟の發達については未だ期待が出来ぬと結ぶ岡實博士 は「學會の新氣運」と題して我國が維新前より明治初年にかけては法政、經濟は素より陸軍に到るまですべてフランスに倣つて居つたが其後佛獨戰爭後獨逸が聯邦を統一して次第に勢力を得ると共に獨逸の思想が我國武士氣風と似てゐる所から漸次獨逸風になつて我國の憲法も獨逸の憲法を倣つて作つたものであるが其後すべてを改良に改良を加へて漸く日本風になつて來たのでこれより後は日本國民として恥ぢざる國民性を發揮せねばならぬと述べ平賀局長 は商工業の地として

その中で先ず挙ぐべきは、ここに掲げた大正十四年二月九日付け『大阪毎日新聞』に掲載された「日本大學専門學校創立記念講演會」という見出しの⁶である。

この記事にある「本社三階」の「本社」は大阪毎日新聞本社の建物の意味であるから、「日本大學専門學校創立記念講演會」は大正十一年三月に竣工した同本社の建物⁷で行われたのであり、写真①がそれである。そして、その「三階大講堂」

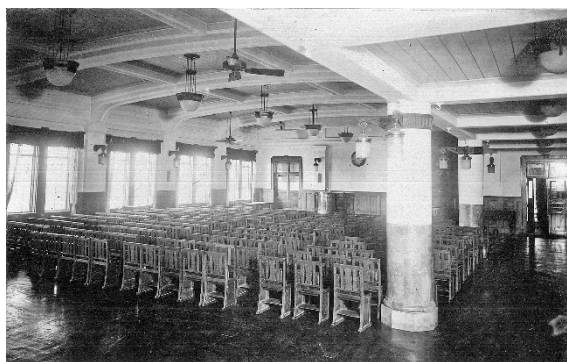
物質文化の土地として大阪に赴任後これに精神文化を加へたら立派な大阪を造ることが出来ると思つてその方針に基いてやつて來たが半にして洋行し最近歸朝したので右に關する參考談をなした斯くて午後十時四十分盛會裡に散會した

は写真②である。この写真の裏面には撮影対象が「本社三階」の「大会議室」、撮影年が「昭和5年」と解せられる記載があるが、写真では奥の方には講壇、その上には大型の演台があることから、これが「三階大講堂」と考えて、大過あるまいと想われる。故に、こここそは、日本大學専門學校が社会に向けてその存在を最初にアピールした、記念すべき場なのである。

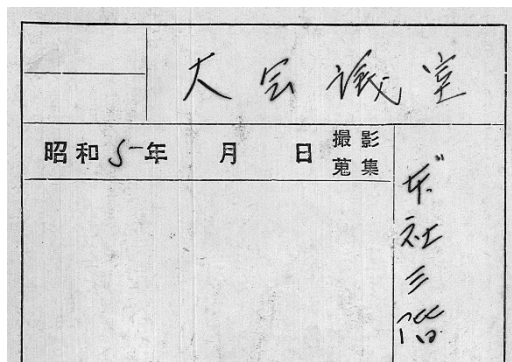
しかも、関連する史料を博搜した結果、大正十四年二月二十日付け『日本大學新聞 第五十



写真① 「大阪毎日新聞社新築記念繪葉書」(三葉)の内の「新築落成 大阪毎日新聞社」(近畿大学建学史料室所蔵)。縦約9.1センチ、横約13.9センチ。



写真② 大阪毎日新聞本社「三階大会議室」縦約9.2センチ、横約14.5センチ。毎日新聞社所蔵、提供。この写真の裏面には右に掲げるような形式で、撮影対象及び撮影年が記載されている。



●法律科、政治科、商科、授業午後五時半より
●正科特科願書受付 日曜祭日午後三時迄執務

日本大學専門學校

大阪市外 中河内郡瀬刀村
大軌八尾線長瀬下車

募学 集生

四號』⁸に「日本大學大阪専門學校創設記念大講演會盛會裡に終る」という見出しの記事が掲載されているのを発見した。それは先に掲げた「日本大學専門學校創立記念講演會」という見出しの『大阪毎日新聞』の記事と、ほぼ同じ内容である。つまり、『日本大學新聞』の当該記事は、先に掲げた『大阪毎日新聞』掲載記事に基いて、書かれたものなのであろう。

次に注目すべきは、日本大學専門學校の設置及び大正十四年四月より開校が認可された旨が告示された同年三月十四日以降、同校の学生募集の広告が相次いで、新聞に掲示されていることである。

それは、先ず、同年三月二十一日付け『大阪朝日新聞』夕刊に掲載されているが、やや不鮮明となっているので、翻刻すると、左のようになる。

更に、それとほぼ同じ文言の広告が、同年三月二十四日付け『大阪毎日新聞』夕刊に掲載されており、幾分鮮明であるので、これを図①として右に掲載する⁹。

●法律科、政治科、商科、授業午後五時半より
●正科特科願書受付 日曜祭日午後三時迄執務

日本大學専門學校

大阪市外 中河内郡瀬刀村
大軌八尾線長瀬下車

募学 集生

図① 「日本大學専門學校 募生」の広告(大正十四年三月二十四日付け『大阪毎日新聞』夕刊掲載)。

3

ここで、日本大学専門学校が設立された時期の大阪市及びその周辺地域の状況に言及しておく必要があると思われる。大阪市側は都市計画事業において郊外住宅地形成のために農村地帯を含める必要があると判断し、大正十年七月に大阪市と東成・西成両郡と中河内郡の三村その他を都市計画区域として、内務省に答申した¹⁰。大正十二年八月に第七代大阪市長になった関一は、大阪市の市域拡張の事業にも取り組んでいく¹¹。この市域拡張案は紆余曲折を経て、最終的には大正十四年四月一日に東成・西成両郡が大阪市に編入されることになった¹²。東京市の人口は大正九年に二、一七三、二〇一人であったのに、関東大震災の影響もあって大正十四年に一、九九五、五六七人、更に昭和五年に二、〇七〇、九一三人となった¹³。それに対して、大阪市の人口は大正九年に一、二五二、九八三人であったが、大正十四年に東成・西成両郡が大阪市に編入されたことによって二、一一四、八〇四人と、更に昭和五年に二、四五三、五七三人となり¹⁴、国内最大の人口を擁する都市となった。そのみならず、大正十四年の市域拡張によって大阪市の面積は一八一・六八平方キロとなり、東京市のそれを凌駕した¹⁵。しかも、大阪市は、この市域拡張の大正十四年から東京市の市域拡張の昭和七年まで、工業生産に於いても国内首位を誇ったのである¹⁶。かくして、日本最大の都市となった大阪は、「大大阪」と呼ばれたのである¹⁷。「大大阪の実現と大阪毎日新聞一萬五千號記念」¹⁸を兼ねて、「大阪毎日新聞社の主催、大阪市の後援」によって、大正十四年三月十五日から四月末日まで「大大阪記念博覧会」が開催され¹⁹、その入場者は一、八八八、四六八人²⁰にも及んだ。このような状況下で、大正十四年二月八日に大阪毎日新聞本社で「日本大学専門学校創立記念講演會」が催されたのである。そして、日本最大の都市になり、「大大阪」と呼ばれた大阪市が活況を呈した年である大正十四年に、日本大学専門学校は設立されたことに想いを輸すべきなのである。

更に、ここで言及しておくべきは、大阪電気軌道株式会社（近畿日本鉄道株式会社の前身）の動き及び大阪府中河内郡へのその社会的・経済的影響である。明治四十三（一九一〇）年九月十六日に奈良電気軌道株式会社として設立された同社は、同年十月十五日に社名を大阪電気軌道株式会社に改称し²¹、大正三年四月三十日に上本町・奈良間を開業した²²。そして、大いに注目すべきは、同社は大正十三年十月三十一日には足代（現布施）・八尾間の開業をなし²³、その間に「長瀬停留場」を設け、上本町・長瀬間を片道十三銭の「特定料金」としていることである²⁴。同年十月三十日付け『大阪毎日新聞』夕刊に掲載されている同社の広告「十月三十一日ヨリ大阪八尾間新線開通」にも「^{大阪}上」^六と「長セ」との間は、「特区」で十三銭となっている（図②参照）。この「特定料金」及び「特区」の設定は、無論、翌十四年の日本大学専門学校設立を想定しての措置と推測される。また、発電所も有している同社は電気事業を始め、大正二年八月には大阪府内十二カ村に「電灯」及び「電力」の供給を開始した²⁵。そして、重要なことには、大正五年十一月に「東大阪土地建物株式会社」が同社の傍系会社として設立されたが²⁶、大正十三年十二月には同社に合併され、直轄事業として不動産業が開始されていることである²⁷。その背景には次のようなことがあったとされている。大正時代初期において、大阪市は東京市に比して、人口の割には宅地の面積が小さく、その為に住宅難があった²⁸。その結果、大阪市周辺の電鉄会社の沿線における住

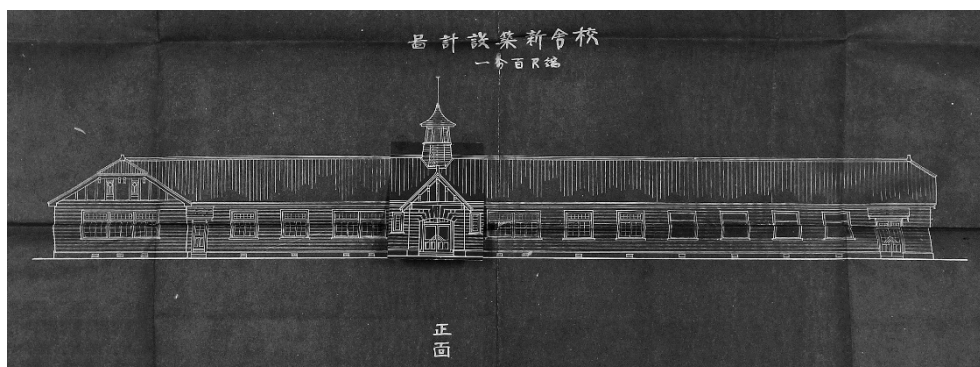


図② 大阪電気軌道株式会社の「十月三十一日ヨリ大阪八尾間新線開通」の広告（大正十三年十月三十日付け『大阪毎日新聞』夕刊掲載）。近鉄グループホールディングス株式会社広報部提供。

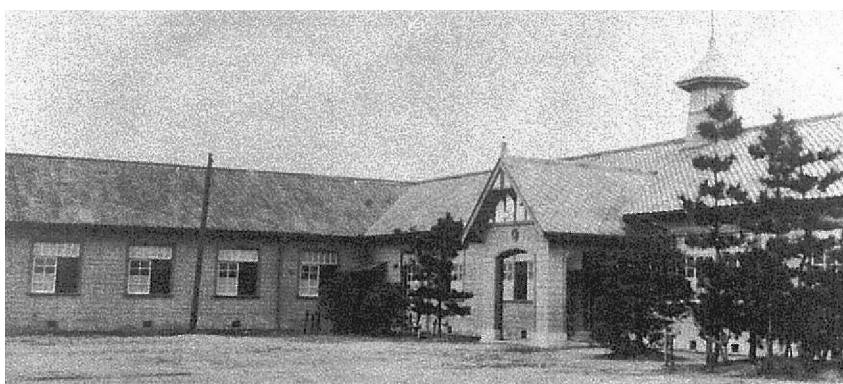
宅需要を高めていった²⁹。また、東京市近郊に比して、大阪市近郊には民営電鉄会社が発達していた³⁰。故に、関西の民営電鉄会社も不動産業経営を逸早く展開していったのである³¹。そして、殊に興味深いのは、既に大正九年には、大阪市周辺の電鉄会社の沿線における不動産会社の数は、大阪電気軌道沿線が最も多くなっており³²、同沿線における旺盛な住宅開発が推測されることである。そうした動きは、例えば、現東大阪市の西部地域に於いて地主層の土地に対する経営観念を一変せしめ、農地を宅地として利用することの有利さを悟らせていった³³。「地目変更により宅地化する」場合の一反あたりの年収入は、農地にして小作料を得る場合のその約六倍に相当するからである³⁴。大阪電気軌道株式會社の施設用地等の買収に対して、沿線の地主層の理解と協力があつた理由も、そこにあつた³⁵。

4

先に掲げた大正十四年二月九日付け『大阪毎日新聞』の記事、大正十四年二月二十日付け『日本大學新聞 第五十四號』の記事に出てくる「榊原主事」には注目しなければならない。この『日本大學新聞 第五十四號』には、日本大學専門學校設立の経緯を考察する上で、逸することの出来ない史料である「大阪分校校舎大增設」という見出しの、次のような記事（原文にある振り仮名は省いた）が、掲載されている。そこには、この「榊原主事」の「奔走」により日本大學専門學校の校舎（図③・写真③参照）が建設され、更に増設されたことと共に、その「榊原主事」の談話が採録されており、非常に貴重であることは、言うを俟たない。



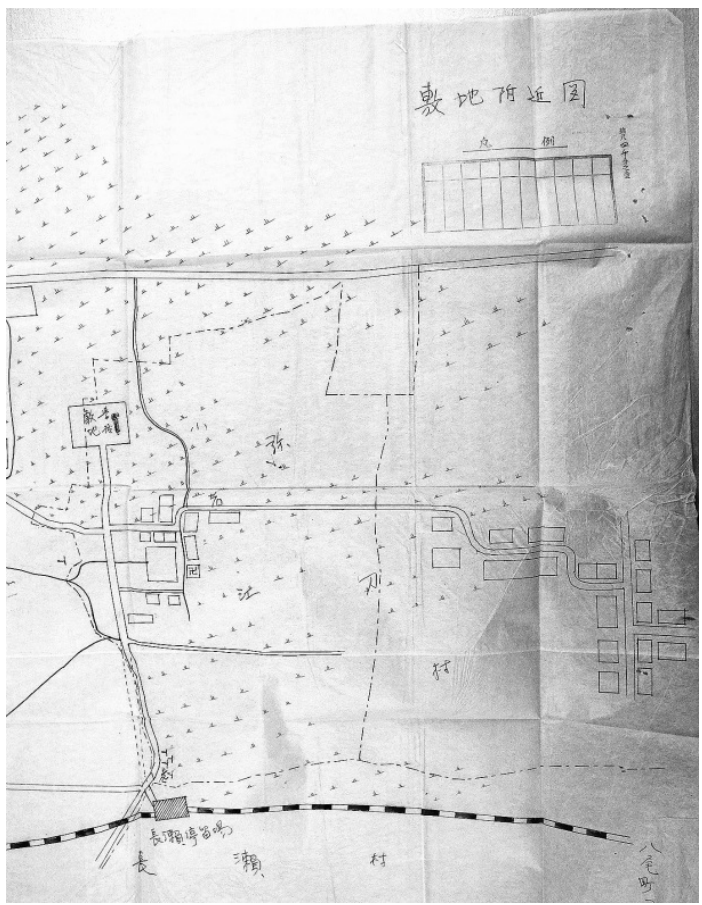
図③ 「大阪専門学校 大阪 第5の1冊」(国立公文書館所蔵)収録の「専門學校設立認可願」に添附された日本大學専門學校「校舎新築設計圖 縮尺百分一 正面」。



写真③ 日本大學専門學校「本館(大正14年)」(『創立45年の歩み』近畿大学 昭和45年 4頁)。

大阪分校
 校舎増設
 昨春以来榊原、小林兩主事の奔走により我が大學大阪分校たる「日本大學専門學校」は既に堂々たる大校舎を大阪市外小坂村の空に現はして、來るべき四月の新學期より商科、法科、政治科の學生を募集する筈であるが、舊臘以来、その校舎増設を企畫して工事をなすつゝあつたが、來る二月廿日、該校舎の上棟式を舉行する事となつた落成するのは三月末日で、開校式は四月早々舉行の豫定であるが、それに就て榊原主事は語る「建坪數は新舊併せて五百六十坪で地所は五千坪あります、場所は大阪府中河内郡の小坂村で隣接、彌刀村に跨つて居る所の風光絶佳の地であります、電車の便は、大軌線、八尾行、長瀬停留所下車東へ四丁で達します、之に到る道路は、四間幅の堂々たるもので此の道路

要する地所は大阪電気軌道會社及武村龜二郎氏の兩者の寄附に係はるもので、同校教授の顔振れば、大阪府廳、裁判所、三井物産、大阪高校、京都帝大、神戸高商等より各斯界の權威を網羅する事に決定して居る



図④ 「大阪専門學校 大阪 第5の1冊」(国立公文書館所蔵)収録の「専門學校設立認可願」に添附された日本大學専門學校「敷地附近圖」(部分)。「長瀬停留場」から「学校敷地」までの「四間幅の道路」が既に整備されつつあることが分かる。

この記事から分かる日本大學専門學校設立に関する事は、次の通りである。

- (1)大正十三年の春以来の榊原主事と小林主事の奔走で、大阪市外小坂村に日本大學専門學校の校舎が、翌十四年二月には既に完成している。
- (2)「舊臘以来」、即ち大正十三年十二月以来、校舎増築工事が行われて來たが、翌十四年二月二十日にその校舎の上棟式が舉行され、三月末日落成し、開校式は四月早々舉行の予定である。
- (3)「榊原主事」の談話によれば、日本大學専門學校の校舎の「建坪數は新舊併せて五百六十坪」で、「地所」は「五千坪」である³⁶。
- (4)同談話によれば、同校所在地は、電車では「大軌線、八尾行、長瀬停留所下車」し、東へ四丁行った所であり、そこに至る四間幅の「道路に要する地所は大阪電気軌道會社及武村龜二郎氏の兩者の寄附」によるものである(図④参照)。
- (5)同校の教授は、近畿地方の官庁・大学・高等学校等より「各斯界の權威を網羅」することに決定している。

では、前節の(1)で纏めたように、大正十三年の春から日本大學専門學校の校舎創設に「奔走」した「榊原主事」とは、如何なる人士かを考究しなければならない。

大正十四年五月五日付けの『日本大學新聞 第五十六號』に「職員移動」の欄が掲載されているが、そこに「榊原主事」が右のような形で出てくるのを見出し得た。

つまり、ここで組上に載せている「榊原主事」とは榊原坤作を意味するのであり、この榊原坤作(写真④参照)が「理事心得」に任じられているのである。

しかも、『昭和三年六月現在 日本大學校友會會員名簿』には「榊原坤作 日本大學専門學校理事心得 大阪府中河内郡瀬刀村 明三二 法 静岡」³⁷とあることから、上記のことは再確認出来る。この名簿には「山岡萬之助 日本大學學長 東京府下中 澁谷六八八 明三二 法 長野」³⁸とあるから、榊原坤作は山岡萬之助と日本法律學校の同期卒業生であることも分かる。

更に、驚嘆せざるを得ないのは、この『日本大學新聞 第五十六號』には日本大學専門學校の開校式の記事が掲載されていることであり、そこに榊原の名前が出て来るのである。その記事は、以下に掲げる通りである(原文に有る脱字は□とし、振り仮名は省いた。また、この記事には、「大阪分□開校式参列」の「鈴木理事」、「榊原理事心得」、「篤志家武村氏と小林教務主任」の写真も添えて掲示されているが、非常に不鮮明であるので、ここでは割愛した。)

新學年に當りて左記の通り學校職員
の移動が行はれた。
主事 榊原 坤作
(後略)



写真④ 榊原坤作(『創立45年の歩み』近畿大学 昭和45年3頁)。撮影年月日不明。榊原は、その後、日本大學専門學校の第四代校長にもなっている。

雲雀囀る
大阪の郊外
本學分校開校さる
朝野の名士を迎へて
日本大學専門學校開校式は去月十九日午前十時より同校講堂に於て頗る盛大に舉行せられた、會するもの朝野の名士及び□友約五十名、學生四百名、榊原専任理事先づ起つて「本校は日本大學の主旨綱領に則り、設立されたものである。地を此處に卜するや幸ひに武村氏、大阪軌道株式會社其の他當地一般の方の熱烈なる後援に依り

今日斯くの如く立派に呱呱の聲を擧げることが出來た。學生の如きも法科百名、政治科百名、商科二百名の募集人員に對し志願者は實に千五百名の多きに達して居る状態である。尚来年よりは中學校にも設立する豫定で居るが、内部も現存する學校の意気と、外部に現存する後援とを以てすれば之亦決して至難の事業ではない。兎に角今日茲に其の礎を置いたといふことは慶賀に堪へない」とて抱負を交ひてさすが生みの母だけに欣喜措く能はざる體に開會の辭を述べた。次いで本校より態々参列した鈴木理事登壇し、日本大學が日本法律學校として明治二十二年開校した當時の模様から幾多の變遷を経て今日に至つた沿革を縷々詳述し、「今や日本大學は三崎町に大學あり、専門部あり、高等師範部あり、駿河臺に齒科あり、医科あり

り、高等工学校あり、本所に中學あり、商工学校あり、今又大阪に分校を設立することを得た。其の學生を數ふれば實に一萬五千を超えて居る。かくの如き發展は決して他大學の追隨を許さざる所であり、我が大學が大學中の大學となることも強ち遠き將來ではあるまいと思ふ」と壇を下る。相次いで別項記載の岡田文部大臣、小川司法大臣、中川大阪府知事、關大阪市長稲畑大阪商業會議所會頭森田彌刀村長、深川校友總代、早川法律科、島本政治科、市原商科の各學生總代の祝辭があり、藤井教授の散會の辭に式を閉ぢ、直に一同校庭に於て記念撮影を爲し、午餐に移つて歡を盡し午後二時盛會裡に散會した

この『日本大學新聞 第五十六號』には祝辭として文部大臣岡田良平、司法大臣小川平吉、大阪府知事中川望、大阪市長關一、大阪商業會議所會頭稲畑勝太郎、彌刀村長森田喜三郎からのものが、別項で掲載されている。

ここに掲げた開校式を報じた記事自体が、日本大學専門學校の史料として極めて重要で且つ非常に興味深いものである。この史料の陳述を箇条書きで要約すると、次の通りである。

(A) 日本大學専門學校の開校式が大正十四年四月十九日午前十時から同校講堂（写真⑤参照）で舉行された。

(B) その開校式に参列したのは、「朝野の名士」と校友の「約五十名」、「學生四百名」であった（記事の四行目にある「友」の前の脱字は、この記事の後ろから七行目に「校友總代」という文言があることから、「校」であろう。）。

(C) 日本大學専門學校の「生みの母」たる「榊原專任理事」³⁹が、「開會の辭」⁴⁰で、同校設立の経緯を述べた。

(D) 「本校より態々参列した鈴木理事」即ち鈴木喜三郎⁴¹が、日本大學の沿革及び現状に触れ、學生數「一萬五千」を超えていると述べ、日本大學の今後の發展を示唆した。

(E) 文部大臣、司法大臣、大阪府知事、大阪市長、大阪商業會議所會頭、彌刀村長の祝辭が披露された。

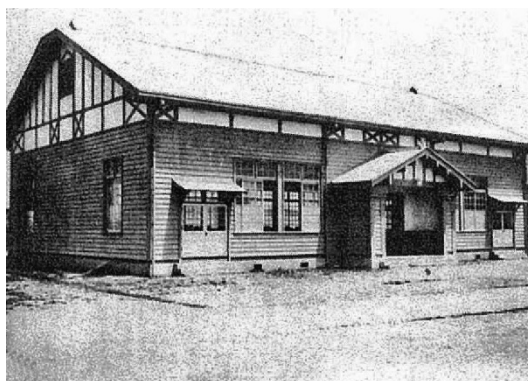
(F) 「深川校友總代」及び各学科の「學生總代」からも「祝辭」が申し述べられた。

(G) 藤井教授の「散會の辭」によって式が閉じられた。

(H) 一同揃つて校庭で「記念撮影」をし、「午餐に移つて歡を盡し午後二時盛會裡に散會した」。

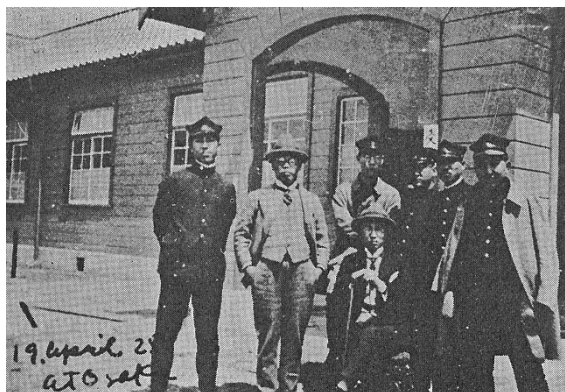
本節で掲げた諸史料から、日本大學の主事であった榊原坤作は日本大學専門學校の設立に係わり、同校の「生みの母」と目され、大正十四年度に「理事心得」に任命されて、同校に赴任したことが分かる。

それから、「日本大學新聞 第五十六號」に掲載されたこの記事がどのような経緯で書かれたかが陳述された貴重な史料も見出し得た。それは、『日本大學新聞五十年の歩み』に寄稿された、末政仁三の回想（「日大新聞」から「日本大學新聞」へ）である。この回想の大正十四年度の^{くだり}件に次のように述べられている⁴²。



写真⑤ 日本大學専門學校「講堂（昭和3年）」（『創立45年の歩み』近畿大学 昭和45年 4頁）。

(前略) 四月上旬、日本大学大阪専門学校(現近畿大学の前身)の開校に当たり梅田、三井、柿沼、船崎、末政の五名大阪へ取材の為め派遣、専門学校理事長榊原坤作本学元幹事長宅へ一応落ち着く、学校は駅より一キロ余り北へ野道を、墓場を過ぎた原野の中にあつて裏には大きな池があつた。大学よりは、後の政友会総裁の鈴木喜三郎理事が出席、校庭で写真を撮る。「時間のかかる写真屋さんだ」と云われた。(後略)



写真⑥ 「大正14年4月20日日本大学大阪専門学校(現近畿大学の前身)の開校式に参列の日本大学新聞学会」(日本大学新聞社編『日本大学新聞五十年の歩み』昭和46年 58頁)。日本大学専門学校の開校式は大正14年4月19日であるし、この写真にも「25年4月19日 大阪にて」(19. April 25 at Osaka)と記載されているから、撮影年月日は大正14(1925)年4月19日が正しいであろう。キャプションにはここに写っている人物全員の氏名も記載されているが、これは省いた。そこには「取材の為め派遣」された日本大学新聞学会の「五名」の氏名もある。

細部の点で正確さを欠くが、臨場感溢れた陳述であり、図④の「敷地附近圖」を参照しつつ閲読すると、往時の附近の様子が発見とする。更に、「大正14年4月20日日本大学大阪専門学校(現近畿大学の前身)の開校式に参列の日本大学新聞学会」と題する、日本大学専門学校の本館の玄関前で撮った集合写真(写真⑥参照)も『日本大学新聞五十年の歩み』には掲載されている⁴³。

6

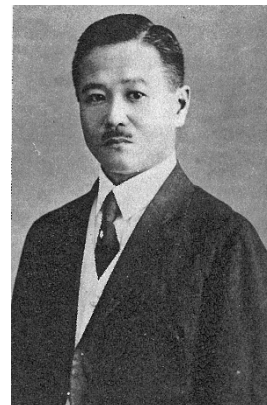
日本大学の主事であった榊原坤作が日本大学専門学校の設立に大いに貢献し、同校の「生みの母」と目されていたが、榊原が独りで同校を設立出来た訳ではない。この点に関しては、前節に掲げた同校の開校式の記事に引用されている榊原の「開會の辭」に、「幸ひに武村氏、大阪軌道株式会社その他當地一般の方の熱烈なる後援に依り今日斯くの如く立派に呱呱の聲を擧げることが出来た。」と触れられていることに、改めて刮目しなければならない。

本稿冒頭部で触れた大正十三年七月三十一日に「日本大学理事」平沼騏一郎から提出された「専門学校設立認可願」に添えられた関係書類には、「土地寄附者氏名住処」(日付け無し)もあり、大阪市東区上本町六丁目の「大阪電気軌道株式会社」と大阪府中河内郡彌刀村小若江の「武村亀二郎」が挙げられていることから、「武村氏、大阪軌道株式会社」の「熱烈なる後援」とはそのことを指しているのは明白である。

しかも、開校式に参列した人士には、(B)に纏めたように學生四百名以外に、「朝野の名士」と校友の「約五十名」があり、(F)に纏めたように「深川校友總代」からも「祝辭」が申し述べられている。『昭和三年六月現在 日本大学校友會會員名簿』には、「深川重義 辯護士 大阪市西區土佐堀通一ノ六 明四五 法 大分」⁴⁴とあることから、「深川校友總代」はこの「深川重義」であると断じて、大過あるまいと想われる。『大大阪發達史 坤』所収の「人物編(法曹)」の「深川重義」の項目に於いて、「辯護士、深川重義法律事務所、大阪辯護士會常議員」、「明治三十七年關西法律學校を経て日本大学高等専攻科に入り同四十四年同校を卒業す」⁴⁵とあり、深川重義は大阪市在住の日本大学校友の重鎮であることが窺える。そして、本稿冒頭部で言及した「専門学校設立認可願」に付属する関係書類には、大正十四年二月九日付けの「寄附申込書(写)」もあり、それによれば「日本大学専門学校々舎貳百六拾坪建築費トシテ」、大阪市西区土佐堀通老丁目八番地の深川重義が

「参萬七阡圓」を寄附しているのには、刮目しなければならない。「武村氏、大阪軌道株式会社」以外の「當地一般の方の熱烈なる後援」というのには、「深川校友總代」即ち大阪市で活躍していた弁護士^⑦の深川重義（写真⑦参照）から多額な寄附がなされたことも包含されているのであろう。

そこで、榊原坤作は深川重義と如何にして接点を持つに至ったかが、日本大學専門學校設立の経緯を考察する鍵なのである。だが、残念ながら、榊原坤作に関する一次史料は見い出せていないので、現在のところ、そうした方向からは解明出来ない。ところが、深川重義に関しては、『緑丘 深川重義』と題する、行き届いた評伝が刊行されており、そこには同校学監を務めた桑原玉市の「手記」が、次の如く抄録されている⁴⁶。



写真⑦ 深川重義（『創立五十周年記念誌』大阪学園大阪高等学校昭和五二年 二〇頁）。昭和二年の日本大學大阪中學校設立当時撮影。

（前略）日本大學が大阪分校として、日大^{大阪}専門學校を創設したその立案者は、日大理事であった榊原坤作先生である。聞くところによると、この榊原先生が、山岡萬之助日大総長とクラスメートであり、山岡先生が総長になられた時に、榊原先生は日大本部を退職し、その退職金を基本として、山岡総長の了解を得て大阪に分校を創ろうと考えられ、当時大阪府会議員として縦横の活躍をしていられた深川先生を頼って下阪された。（後略）

榊原の「下阪」は「退職」の後ではなく、既述の如く大正十四年度の「職員移動」に於ける「理事心得」への任命に依るのであり、山岡萬之助の日本大學総長就任は昭和八年である⁴⁷から、その意味では桑原の「手記」には不正確な点がある。『人間山岡萬之助傳』では日本大學専門學校設立の功績は全面的に山岡に帰されており、山岡が日本大學の世界的発展の為に「地方に分校を創る方針」で、先ず大阪に日本大學専門學校を設立したということで、榊原の名は単に「良き協力者」として挙げられるに過ぎない⁴⁸のであるが、桑原の「手記」にある如く、現実としては、大阪府会議員である⁴⁹深川に頼って大阪に赴いた榊原が、同校の「生みの母」と目される程の大車輪の活躍して、その実質的な設立業務を完遂したということを併せ勘案するのが、妥当であろう。

更に、『緑丘 深川重義』の陳述では、「こういう経緯で救援を求められた」深川は「東奔西走」して「大軌電鉄会社と地元の大地主竹村氏を説得、その協力を得て」敷地を獲得したとなっている⁵⁰。この陳述の重要性に鑑み、深川に関する一次史料も今後は採取して、尚考証の必要があり、それを通じて甫めて精密な事実を確定出来るであろう。

とまれかくまれ、日本大學専門學校の「生みの母」たる榊原坤作が、「雲雀囀る」中の開校式の「開會の辭」に於いて述べたような、「地を此處にトするや幸ひに武村氏、大阪軌道株式会社其の他當地一般の方の熱烈なる後援に依り今日斯くの如く立派に呱呱の聲を擧げることが出来た。」という同校設立の経緯を実証的に考察する責務を、本稿は一先ず果たしたと見え、ここで擱筆したい。

注

- 1 整理番号は国立公文書館・文部省・㊦・3A・10-9・1611。
- 2 関係書類には住道税務署交付の当該十四筆の「土地臺帳謄本」も添付されている。
- 3 関夢山『大大阪發達史 坤』(大阪市勢研究会 昭和十二年)所収の「各學校沿革」八頁。以後、本書は『大大阪發達史 坤』と略称する。
- 4 大正十四年三月十四日刊行『官報』三七六六號は国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧した。『官報』については、以下同断である。日本大学百年史編纂委員会編『日本大学百年史』第四卷(日本大学 平成十六年)二二〇頁には大正十四年の「文部省告示第百二十四號」が収録され、「日本大学専門学校(大阪)の設置認可 大正十四年三月十四日」として、「告示」日を「設置認可」日としている。
- 5 昭和二(一九二六)年三月二十二日刊行『官報』六五號掲載の「文部省告示第百三十號」では、日本大学大阪中學校の設置・開校の認可は「昭和二年三月十八日」、公示は「昭和二年三月二十二日」となっている。
- 6 この記事に出てくる松波仁一郎(一八六八—一九四五)は、法学者で、東京帝國大學教授等を歴任し、大正十一年に日本大学商學部長に就任している(井上貞藏編輯兼発行『松波博士古稀祝賀記念論文集』[日本大学商經研究会 昭和十二年]六八二頁。)。同じく岡實(一八七三—一九三九)は法制局・農商務省で要職を歴任した後に、大正十一年十月年に大阪毎日新聞社に顧問として入社し、同社副社長を経て、昭和八年十月に同社取締役会長に就任している(昭和十四年十一月二十一日付けの『讀賣新聞』夕刊、秦郁彦編『日本近現代人物履歷事典』第二版[東京大学出版会 平成二十五年]一二八—一二九頁。)。同じく「平賀局長」については不詳であるが、大阪毎日新聞社内「局長」であろうか。
- 7 毎日新聞社社史編纂委員会編集兼発行『毎日新聞七十年』(昭和二十七年)一九九頁、六二四頁。以後、本書は『毎日新聞七十年』と略称する。
- 8 日本大学図書館所蔵に依った。以下に引用する『日本大学新聞』も同断である。
- 9 「毎索」よりダウンロードした。
- 10 大阪市史編纂所編『大阪市の歴史』(創元社 平成十一年)二七八頁。以後、本書は『大阪市の歴史』と略称する。
- 11 『大阪市の歴史』二七八—二七九頁。
- 12 『大阪市の歴史』二七八頁。
- 13 大都市統計協議会編『大都市比較統計年表 平成23年』大都市統計協議会 平成二十五年十二頁。
- 14 大都市統計協議会編『大都市比較統計年表 平成23年』大都市統計協議会 平成二十五年二十一頁。
- 15 新修大阪市史編纂委員会編『新修大阪市史』第七卷(大阪市 平成六年)五頁。以後、本書は『新修大阪市史』第七卷と略称する。
- 16 『新修大阪市史』第七卷九頁。
- 17 『新修大阪市史』第七卷三頁。
- 18 『大阪毎日新聞』が「紙齡一万五千号」に達したのは、大正十四年二月二十七日であった。『毎日新聞七十年』二三五頁、六二六頁。
- 19 大阪毎日新聞社編纂『大大阪記念博覧会誌』(大阪毎日新聞社 大正十四年)一頁。以後、本書は『大大阪記念博覧会誌』と略称する。
- 20 『大大阪記念博覧会誌』七一〇頁。
- 21 佐伯勇編輯兼発行『大阪電気軌道株式会社三十年史』(大阪電気軌道株式会社 昭和十五

- 年)十九頁、二二頁。以後、本書は『大阪電気軌道株式会社三十年史』と略称する。
- 22 『大阪電気軌道株式会社三十年史』四九頁。
- 23 『大阪電気軌道株式会社三十年史』二一四頁。
- 24 『大阪電気軌道株式会社三十年史』三五四頁。大正十三年十月三十一日に「上本町長瀬間の定期乗車券運賃」が、既に設定されていた「上本町小阪間」のそれと「同額に特定」された(『大阪電気軌道株式会社三十年史』三七八頁)ことは注目に値する。小阪は樟蔭高等女学校(大正六年設立)の最寄り駅であることに、想いを輸さねばならない。
- 25 『近畿日本鉄道 100年のあゆみ』(近畿日本鉄道株式会社 平成二十二年)六三頁。以後、本書は『近畿日本鉄道 100年のあゆみ』と略称する。
- 26 『近畿日本鉄道 100年のあゆみ』九八頁。
- 27 『大阪電気軌道株式会社三十年史』四四二頁、『近畿日本鉄道 100年のあゆみ』九八頁。
- 28 橋川武郎「日本における電鉄会社の不動産経営の起源」(日本住宅総合センター編「不動産業に関する史的研究(I)」「査研究リポート」日本住宅総合センター 平成六年)八七頁。
- 29 橋川前掲論文八八頁。
- 30 橋川前掲論文九一頁。
- 31 橋川前掲論文九一頁。
- 32 橋川前掲論文九一頁、大正九年三月十三日付け『大阪朝日新聞』掲載の「土地熱と會社濫興採算無視の地價」という見出しの記事。
- 33 『布施市史』(布施市役所発行 昭和二十四年)一八七頁。以後、本書は『布施市史』と略称する。
- 34 『布施市史』一八七頁。
- 35 『布施市史』一八七頁。
- 36 本稿冒頭部で挙げた「専門學校設立認可願」の「三、位置」にも「此總坪数五千坪」となっている。
- 37 『昭和三年六月現在 日本大學校友會會員名簿』(日本大學校友會發行 昭和三年)二九〇頁。以後、本書は『昭和三年六月現在 日本大學校友會會員名簿』と略称する。
- 38 『昭和三年六月現在 日本大學校友會會員名簿』二〇九頁。
- 39 先に論及した如く、開校式当時、榊原坤作は「理事心得」であるとするのが、正確であろう。
- 40 この「開會の辭」で言及されている「日本大學の主旨綱領」とは、大正三年四月に日本大學が制定した「建学ノ主旨及綱領」であろうと想われ、山岡萬之助学監の構想・案文に依り、松岡康毅学長の推敲の後、発表されたものであり(日本大学編集兼発行『日本大学九十年史 上巻』[昭和五十七年]四一七頁)、それは次の通りである(『昭和三年六月現在 日本大學校友會會員名簿』の冒頭部の口絵に採録されている印影史料に依拠した。)

日本大學ハ吾カ國ノ精華ニ鑑ミ
立教ノ本旨ヲ體シ文化ヲ嚮導スル
ヲ以テ建學ノ本旨ト爲ス
日本大學ハ吾カ國ノ精華ニ鑑ミ
愛國ノ念ヲ養ヒ奉公ノ誠ヲ致スヲ
以テ建學ノ綱領ト爲ス
日本大學ハ立教ノ本旨ヲ體シ憲章
ニ遵ヒ自主獨立ノ氣風ヲ振作スル
ヲ以テ建學ノ綱領ト爲ス
日本大學ハ文化ヲ嚮導シ學術ノ蒞
奥ヲ攻究シ徳器ノ成就ヲ期スルヲ

以テ建學ノ綱領ト爲ス

『大大阪發達史 坤』の「各學校沿革」八頁には、日本大学の「建學ノ主旨及綱領」と大略同じ文言の日本大学専門学校「建學の主旨及綱領」が収録されている。

- 41 鈴木喜三郎(一八六七—一九四〇)は、「大學令」によって日本大学が大正九年に昇格する際に、供託金調達に尽力して、日本大学理事として迎えられた(桜門文化人クラブ編『日本大学七十年の人と歴史 第二卷』[洋洋社 昭和三十六年]六十頁)。
- 42 日本大学新聞社編『日本大学新聞五十年の歩み』(日本大学新聞社 昭和四十六年)五九頁。以後、本書は『日本大学新聞五十年の歩み』と略称する。この回想で述べられている「墓場」は、図④の図にある「長瀬停留場」近くの墓地を指していると想われるが、「大きな池」はこの図の「學校敷地」の「裏」に未だ存在しない。
- 43 『日本大学新聞五十年の歩み』五八頁。
- 44 『昭和三年六月現在 日本大学校友會會員名簿』二三六頁。
- 45 『大大阪發達史 坤』の「人物編(法曹)」十三頁。
- 46 深川重義先生追悼録編纂委員會編・発行『緑丘 深川重義』(昭和三十七年)一二八頁。以後、本書は『緑丘 深川重義』と略称する。
- 47 細島喜美『人間山岡萬之助傳』(講談社 昭和三十九年)二五四頁。以後、本書は『人間山岡萬之助傳』と略称する。
- 48 『人間山岡萬之助傳』一五五頁。
- 49 深川重義は大正八年九月二五日に大阪府會議員に当選(第一回)している(『緑丘 深川重義』三〇四頁)。
- 50 『緑丘 深川重義』一二八頁。

追記

毎日新聞社、近鉄グループホールディングス株式会社広報部、日本大学新聞社及び大阪学園大阪高等学校(順不同)から、史料の本稿での掲載、電子化及び公示に許可を頂いたことに深謝したい。今回の原稿を成す上で、多くの人士の御陰を蒙ったことをここに記して、感謝したい。

本稿で取り上げた人士は、総て歴史上の存在として、敬称を省いているので、この点は諒とされたい。

原典尊重の観点から引用史料の表現・漢字は、原則として、そのままにしている。固有名詞、例えば、学校名は、原則として、その当時の漢字のままにしている。